

年末港湾合同パトロールを実施

～ あせる心はOFFにして 安全ONで年末年始～

八重山労働基準監督署は、港湾貨物運送事業労働災害防止協会沖縄総支部八重山支部（渡久地明支部長）、石垣市建設部港湾課と合同で、年末港湾合同パトロールを実施しました。

年末年始は、荷動きが激しく、仕事の一区切りをつけるために業務量が増加し、現場の入場者数も輻輳化することから、例年、労働災害が増加する傾向にあります。

港湾貨物運送事業労働災害防止協会では、12月16日から1月15日までを「年末年始港湾無災害強調期間」と定めて積極的な取組を実施しており、この合同パトロールもその一環として行われたものです。

パトロールでは、揚荷装置、クレーン及び車両系荷役運搬機械に起因するはさまれ・巻き込まれ、接触災害の防止対策、混在・近接作業における安全確保対策などについて点検し、必要な指導を行いました。

日時 平成25年12月10日（火）14：00～17：00

場所 石垣港F、Bバース（しゅれい、せつ丸）

